

「三次版スマートシティ構想（案）」に関するご意見とそれに対する三次市の考え方

令和3年3月29日

部署名：経営企画部情報政策課

「三次版スマートシティ構想（案）」について、令和3年3月1日から3月23日まで三次市のホームページ等を通じてご意見を募集したところ、2通（延べ11件）のご意見いただきました。

お寄せいただいたご意見と、それらに対する三次市の考え方について、以下のとおり取りまとめましたので、ご報告します。なお、取りまとめの都合上、いただいたご意見のうち、パブリックコメントの対象となる事項についてのみ考え方を示させていただきます。

今回、ご意見をお寄せいただきました方々のご協力に厚く御礼申し上げます。

番号	ご意見の概要	件数	三次市の考え方
1	<p>スマートシティ構想とはどんな状態を目指しているのか、具体的に理解ができません。市民・行政・産業をICT技術でつなぐ、という記載がありますが、その結果どのような状態になるのか、どのような利便性が生まれるのか、どんな取組になるのか、あいまいです。</p> <p>スマートシティの国内の事例を検索してみると、都市部での事例が多く、中山間地域での事例は多くないようです。三次市がスマートシティ構想というものを推進するのであれば、都市部のものと異なった、市が抱える独自の課題を解決する手段が含まれるはずですが、その独自色が見て取れません。どこの中山間地域の自治体でも課題として挙げられる課題とその対応策だけのように感じられ、身近な問題としての切迫感がありません。</p>	1件	<p>三次市では、第2次三次市総合計画の指針「しあわせを実感しながら、住み続けたいまち」の実現を基本方針に、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」にて、「田園都市×デジタル～つながるみよし」として、安心して住み続けられる、持続可能な田園都市づくりとともに、ICTの活用によって市民の生活を便利で豊かにすることを戦略の方向性に位置付け、取組を進めています。</p> <p>本構想では、これらに基づき、ICT活用の取組内容を具体化し、人、地域、企業、産業、行政が繋がりあい、支えあう「つながるみよし」の実現をめざします。</p> <p>全ての課題に対して答えが見いだせている状況ではありませんが、今後も様々な課題の解決に向けたICTの利活用に取り組んでまいります。</p>
2	<p>そもそも本構想は必要なのか疑問です。まち・ひと・しごと総合戦略の方向性として、ICTの活用は盛り込まれており、4つの基本目標とそれらの具体的な取組の中にすでに落としこまれており、その内容は添付資料の重点取組概要と重複する箇所が散見されます。これでは職員の皆様の業務が増</p>	1件	<p>本構想は新たな戦略ではなく、「第2次三次市総合計画」や「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」において示している戦略の方向性に基づき、ICTの利活用によって、現在三次市がかかえている社会課題を解決</p>

番号	ご意見の概要	件数	三次市の考え方
	<p>加し、本来の業務改善や簡略化といった目的から逸脱していると言わざるを得ません。すでに策定された戦略の中で十分賄えているのに、なぜわざわざスマートシティ構想と言い換え付け加える必要があるのでしょうか。わざわざ別個にスマートシティ戦略とわざわざ別個にスマートシティ戦略として推進していくのに新しい部署が立ち上がらず、既存のDX推進本部が担当していくのでしょうか。これは既存の取組と同じだからではないのでしょうか。</p>		<p>し、市民の「暮らし」と「しごと」を便利で豊かにし、持続可能なまちづくりを実現することを目的として、策定するものです。</p> <p>なお、令和3年度の行政組織の変更により、デジタル技術活用推進を統括する部署として、新たに「情報政策監」を設置します。</p>
3	<p>取組についても疑問があります。農業分野では鳥獣害対策が取り上げられていますが、これは既に取組と実績が上がりつつあるものであり、新規性を感じません。確かに重要な取組ではありますが、その他の革新性の高い取組が検討されるのを期待しております。</p>	1件	<p>ICTの利活用についてはまだまだ発展途上です。農業分野においては有害鳥獣対策を例に挙げていますが、このほかにラジコン草刈り機、センサーを活用した気象条件などのデータを収穫期判断に活かす取組なども実用化されています。その他の取組も引き続き検討してまいります。</p>

番号	ご意見の概要	件数	三次市の考え方
4	<p>最大の疑問は短期的な取組内容に、「コロナ禍」に対するものが全く見当たらないことです。コロナにより、仕事のやり方や消費需要だけでなく、ライフスタイルや価値観までもが大きな変革を余儀なくされました。自粛によりリモートワークが増加し、イエナカ充実志向が増加、結果としてお取り寄せグルメや産直 EC サイトが急増。家族志向が高まり、ワークライフバランスがより重視されるようになりました。また、都心部から密を避けての農村部への移住需要も高まっています。医療体制への急激な要望を言うまでもありません。こうした with コロナに加えて、わが市の中長期戦略としてとらえるのであれば、当然コロナ後 after コロナの時代を想定しての議論も必要になってくると考えられます。これらを踏まえると、本スマートシティ構想にコロナの概念が入っていないのは非常に残念です。</p>	1 件	<p>ご指摘の様に、新型コロナウイルス感染症による「暮らし」や「しごと」への影響は大きく、それに伴ってデジタル化の必要性は更に高まっております。コロナ対策に限定したものではございませんが、リモートワークや非接触での電子申請・電子決済などにも取り組んでまいります。</p>

番号	ご意見の概要	件数	三次市の考え方
5	<p>行政の取組概要について。働き方改革や事務システムの効率化、手続きの利便性向上などは民間では既にかんがりの事業者が取り組み実践しているように思えます。わざわざ上げる必要ではなく、すぐにでも実現してほしいと思う内容です。事業者や市民への情報発信の啓蒙とも記載がありますが、どちらかという逆のような印象を受けます。私個人の経験ですが、とある部署へメールによる問い合わせをしても担当者によっては返信も頂けず、電話しても折り返しもなく、帰社出社時間を問合せしてもわからないとの回答を頂いたこともあります。これは個人攻撃をしているわけではなく、職員の方の業務量が多すぎるからではないでしょうか。第四次行財政改革推進計画の取組内容や実績、行財政改革大綱、前述のまち・ひと・しごと創生総合戦略などを読んでみると重複した仕事や、不急の取り組みなども散見されます。まずはこういった仕事内容を削減することで、本来の業務効率の底上げができるのではないのでしょうか。</p>	1件	<p>ご意見ありがとうございます。職員負担の軽減は住民サービスの向上に資するものとし、着手できる部分については、優先順位や費用対効果も考慮しつつ、早期の実現を目指して取り組みを進めてまいります。</p> <p>働き方改革や事務システムの効率化などにつきましてはこれまでも取り組んできているところですが、AIやRPA（ロボットによる業務の自動化）などデジタル技術の活用に取り組んでまいりたいと考えています。職員負担の軽減は住民サービスの向上に資するものですので、着手できる部分については、優先順位や費用対効果も考慮しつつ、早期の実現を目指して取り組みを進めてまいります。</p> <p>民間に比べ手続きの利便性向上は遅れていると考えられますので、その取り組みを進めるものです。</p>

番号	ご意見の概要	件数	三次市の考え方
6	スマートシティ構想は、上記のような理由から、重複した戦略であり既存の方針や取組から逸脱しておりらず、範囲内で取り扱えるものであり、新たな事業として取り扱うことは職員の方の業務量を増やし、結果として我々が受けるべき行政サービスの質の低下や実現の遅延が起きる可能性があり、再考の余地ありと考えます。	1件	本構想は新たな戦略ではなく、「第2次三次市総合計画」や「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」において示している戦略の方向性にに基づき、ICTの利活用によって、現在三次市がかかえている社会課題を解決し、市民の「くらし」と「しごと」を便利で豊かにし、持続可能なまちづくりを実現することを目的として、策定するものです。業務量の増加や、行政サービスの質の低下を招かないよう取り組んでまいります。
7	P5の図表に示されている矢印は何を表しているのでしょうか？	1件	影響や繋がりをイメージする表現としています。
8	全体的に図表で簡略的に示されていますが、具体的な説明書きがないと、理解できないとともに誤った解釈に繋がると思います。	1件	本構想は広く市民のみなさまにご覧いただきたいとの思いから、難解な文章や単語をできるだけ使用しないことをめざしています。
9	3つの分野に示されている各取組が抽象的な表現であるため、具体的に何をいつまでに実施するのかわからない。	1件	重点項目は今後の取組の方向性として示しているものです。
10	各取組の成果指標が設定されていないため、取組をどのように評価するのか疑問である。	1件	本構想は計画ではないため、達成目標は設定していません。具体的な取り組み成果につきましては、今後広報させていただきます。

番号	ご意見の概要	件数	三次市の考え方
11	P11のスマートシティ2.0とは何？	1件	本構想のめざす姿を達成した後、スマートシティの次のステップを表現したものです。

<連絡先>

部署名：経営企画部情報政策課

住所：三次市十日市中二丁目8番1号

電話：0824-62-6106

ファックス：0824-62-6235

電子メール：jouhou@city.miyoshi.hiroshima.jp